

愛川町教育委員会

平成27年1月26日

愛川町教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成27年1月26日（月）
午後2時00分から午後3時10分

- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室

- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
日程第4 協議事項
 (1) 神奈川県教科用図書愛甲採択地区協議会規約について
 (2) 教育懇話会について
日程第5 その他
 (1) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査について
 (2) かながわ駅伝競走大会について
 (3) 平成27年立志式について
 (4) 卒業式・入学式「教育委員会のことば」について

- 4 出席委員 教育委員長 井上正博
 委員長職務代理者 平田明美
 教育委員 柴利隆一
 教育委員 梅澤秋久
 教育長 熊坂直美

- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 佐藤隆男
 参事兼教育総務課長 沼田孝作
 生涯学習課長 山田正文

スポーツ・文化振興課長	小島 義 正
教育開発センター指導主事	井上 真 彰
指導室指導主事	藤本 謹 吾
指導室指導主事	板橋 康 史
教育総務課副主幹	馬場 貴 宏

◎開会

- （井上委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会1月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （井上委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （井上委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

12月定例会分でございます。会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） 特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。
これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- （井上委員長） 次に日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

（1）教育長報告事項の説明をお願いします。

——教育長より詳細について説明——

- （井上委員長） これより質疑に入ります。

（1）教育長報告事項について、お聞きしたいところなどありましたら、お願いします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） 特に質疑がありませんので、日程第3、教育長報告事項については教育長報告のとおり、ご了承願います。

◎日程第4

- （井上委員長） 次に、日程第4、協議事項であります。初めに（1）神奈川県教科用図書愛甲採択地区協議会規約についての説明をお願いします。

提案者の説明をお願いします。

- （藤本指導室指導主事） それでは、資料2をごらんください。

先月の定例教育委員会におきまして、本町の教科用の図書の採択につきましては地区単独ではなく、清川との合同で置くものということを協議していただきました。この結果をもちまして、清川村のほうの事務局と協議をいたしましたところ、やはり意向は一致しておりますので、教科用図書の採択の地区につきましては愛甲採択地区ということで、愛川町と清川村での設置となりました。そうしますと、それに伴いまして、共同の場合は採択地区協議会を置かなければならないものとなっております。そのために規約を定めて運営をしていくものであります。

資料2、事前にお届けしましたものから一部変更がありましたものを本日、差し替え版として委員の皆様のお手元に配らせていただいていると思います。その変更点のところをまず申し上げます。

変更しましたのは、第5条2項、委員に関するところですが「委員の任期は、委嘱の日から同年度の3月31日までとし、」以下ですが、「任期の途中で委員が交代した場合における後任の委員の任期についても同様とする。」。この部分と、あわせて第6条第3項です。会長及び副会長の部分で、「会長及び副会長の任期は、委嘱の日から同年度の3月31日までとし、任期の途中で会長が交代した場合における後任の会長の任期についても同様とする。」、これが2カ所目でございます。もう1カ所、先に説明させていただきますと、裏面になりますが、第10条のところにならぬ項目を1条入れましたので、以下、前回お渡ししたものの条文の数が1つずつ繰り下がっております。第10条に守秘義務ということで、「委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後もまた、同様とする。」を入れまして、以下、項目が繰り下げとなっております。

趣旨を説明しますと、委員の任期での部分での文言の変更でございますが、先にお渡ししたものと、委員が途中で交代することがあるのかないかということを示すものが規約上どこにもなかったために、途中の交代もあるということを示しつつ、残りの任期は3月31日まででございますので、そのことをあわせて表記をしたものとなっております。

また、第6条の3項につきましても同じ趣旨でございますが、ここは会長の任期についてということで、会長が途中で交代する場合がございますので、そこについて、あわせて文言を挿入して変更したということになっております。

また、第10条においては、本愛甲採択地区協議会の組織する委員につきまして、関係町村の保護者代表ということで入っております。それ以外の方につきましては、地方公務員法ですとか教育公務員法とかで守秘義務というのは当然課せられておりますので、もしも委員の

メンバーがそこまででしたら必要ないのですが、保護者の方が委員に入るということで、この規約の中でも守秘義務についてをうたう必要があるということから、挿入したものとなっております。

本日お渡ししました変更の資料2について、変更点3点となります。お目通しをいただきまして、このような規約でいかがということで、協議をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○（井上委員長） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

いかがですか。

では、私のほうからいいですか。

第9条の第2項、調査員についてなんですが、今まではこういう言い方をしていたかどうか、ちょっと今、頭の中になんていってすけれども、2の「研究を行うため任務に適する者のうちから」という表現になっているということは、ここは実際的にはやっぱり教職員がやっていると思うんですけども、そうではなくて、適する者であれば、例えば教員資格を持っていなくても、現場についたことがない者でも、それに適すると判断されれば調査員になり得るということまでも含めた表現ということですよ。

○（藤本指導室指導主事） 文言上ではそのような形で、特に教職員でなければということはないと思います。実際のところは会長にお任せではなくて、事務局のほうから、この者ではいかがでしょうかということでリスト等をつくりまして、考えていただくということになりますので、その際に、基本的にはその道の専門ということでありまして、教員の方をこちらで候補として出すことは多いかなと思います。

○（井上委員長） 大分含みを持たせた言い方にしたというのは、やっぱりそれなりに意味があるということですかね。

○（藤本指導室指導主事） 正直そこまで深く考えているところではないのですが、基本的には、教科用図書での専門的な調査研究となりますと、やはり現場経験がまずないと、ということになりますので、そういう意味では、現職ではなくても、例えば教員の経験のある方とかということはあるかなとは思いますが。今のところ、町と村でお願いができそうな教員、現職の教員の方がいないという事態はないのですが、ひよっとしますと、例えばある中学校で、ある教科だけ年齢が若い者だけになってしまうというようなこともあるかなと思いますので、その際には、基本的に教員ではなくても調査員になることはできるかなと思います。

○（井上委員長） この規約というのは、例えばほかの自治体とか、ほかのところのそういう内容なんかも参考にされているんですか。それとも、そちらのほうは全然、うちうちでという形で作られたんでしょうか。

○（藤本指導室指導主事） 内容につきましては、まず盛り込まなきゃいけない内容というのは、今回の文科省のほうからの法律の一部改正と省令によって、必要項目というのも挙げられています。そこに、また別添のものがありまして、これを参考に参酌して作成をということでもありますので、ほぼその内容は入れてあります。その上で、今お話しいただいたような調査員の部分とかは、やはり厚木市さんの合同でもありますので、そこでの文言の一致等を図って、近隣のところでは調整をして入れた部分となります。

○（井上委員長） わかりました。

どうぞ、梅澤委員。

○（梅澤委員） この第5条ですね。委員についてです。委員の決定方法。特にこの（5）番・（6）番あたりの、つまり教員あるいは保護者のところの代表1名、その決定の仕方について、何かお考えがあれば教えてください。

○（藤本指導室指導主事） 第5条の委員の資格ということの中で、まず（2）でございますが、4年前までは教育委員会教育長及び教育委員長がメンバーでございましたけれども、この後、法律の改正により教育委員長という職はなくなりますので教育長、そしてさらに教育委員の中からお一人ということのために、この形の文言になっております。そこに当たりましては、基本的には教育長は必ず入りますので、教育長のほうのお考えも含みながら、事務局のほうで委員の中からの1名を選ばせていただく形になると思います。

また5番、関係町村教員の代表につきましては、やはり校種で、小学校のとき、中学校のとき、その校種ですとか、そのときそのときの、例えば関係が深そうな種目ですとか、そこについて代表となっていただけのような方をやはり事務局のほうでは複数名、案をもちまして、会長のほうに図っていきたいと考えています。

保護者代表につきましては、なかなか難しい面もありますが、今までで申し上げますと、基本的にPTAの会長等をおやりいただいている方の中からこちらで人選をして、お願いしているということになります。

○（梅澤委員） わかりました。ありがとうございます。

○（熊坂教育長） 補足で少し情報を。

○（井上委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 今5条の話が出ましたが、採択地区を組んでいる市町村の数によっても大分違いがございます。この間の教育長会議のときに研究の一つのテーマとしてこれが挙がっていましたので、各地域から現状の規約等を持ち寄りまして、いろいろ検討いたしました。

その中で一番多かったのは足柄上地区ですね。ここは5町と1市が入ってまして、全部で委員が四十何名かございました。足柄下のほうもかなり大勢の人数でやっているというようなことの報告がございました。そのほかでは中地区が、二宮と大磯があるんですが、来年度から単独採択になるというような情報もございました。寒川、葉山につきましては、もともと単独でやっていますので、そこは変わらずに単独でやるということになるかと思いますが、単独の場合には協議会ではなくて、審議会みたいな名称を使っているというようなこともございました。

細かいところでは、採択までのプロセスが大分地域によって違っている部分もありますので、一概にどうこうは言えないところがあるんですが、そういうふうには神奈川県では小さい単位に逆になったところがあるんですが、全国の様子を聞いたときには、今までどおり採択地区の協議会をつくってやりますということで、鳥取県だったでしょうか、3つしかないと言っていました、全県で。ですから、市も村も町も一緒に、昔からの生活圏の地域はそのまま1つの単位として採択をやっていると。ですから、全国的に見ると共同採択が圧倒的にまだ多いのが実情でございます。

以上、補足としてお話をいたしました。

○（井上委員長） ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（熊坂教育長） もう一つ、この後の手続ですが、きょうご了承いただけましたので、最後の詰めとしまして、清川ともう一度協議いたしまして、2月に議案としてご提出をいたしたいと思っております。そこをもちましてご承認いただければ、それで正式決定という運びになりますので、ご承知おきください。

○（井上委員長） それでは、ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、協議事項（1）神奈川県教科用図書愛甲採択地区協議会規約については、説明の

とおりが承認をお願いします。

次に、（２）教育懇話会についての説明をお願いします。

- （藤本指導室指導主事） それでは、資料３、平成26年度の教育懇話会実施細案についてごらんください。

まずお詫びでもございますが、教育懇話会が２月１４日のことですので、先月の定例会でご案内をすればよかったですのですが、１月の定例会となってしまいまして、大変申しわけございません。

教育懇話会については、５月の際に、今年の開催方法ということで委員の皆様にお諮りしましたところ、各学校を回った際ではなくて、この２月１４日ということでご意見いただきましたので、それをもとに案を立ててみました。

１番、日時ですが、平成27年２月14日、土曜日。時間につきまして、教育懇話会の時間帯は16時40分から17時50分でございますが、13時から「愛川町PTAの連絡協議会活動研究大会」、そして「教育講演会」が開かれております。なお、この教育講演会につきましては「学びづくり講演会」という町教委主催のものも兼ねております。なので、そこらへんからご参加をいただきまして、特に教育講演会の部分のお話については、その後の教育懇話会での話の内容ともリンクしてまいりますので、お聞きいただくことになるかと思っております。

会場につきましては、懇話会は文化会館の３階会議室でございますが、その前の時間帯までは文化会館のホールということになりますので、その文化会館ホールでの講演会終了後、移動をいただくこととなります。

対象につきましては、既にPTAのほうを通じまして、各校の保護者４名を目安に９校からということをお願いをしております。したがって、36名程度がお集まりいただきまして、そこに教育委員の皆様が５名いらっしゃいますので40名程度、したがって８人でグルーピングをしまして、５グループということで運営をしていきたいと考えています。

内容につきましてはですが、まず事務局のほうで、会場につきましては事前に準備をしておきまして、おいでいただきましたときに、そのままスムーズにグループごとの席に座れるようにつくっておきたいと思っております。教育講演会が終わりまして、16時半から受付を開始しまして40分からスタート、開会の挨拶につきまして、委員長のほうにお願いしたいと思っております。

そして、今回の懇話会のテーマですが「学力向上のためにやるべきこと」、サブタイトルとしまして「～学校では、家庭では～」とつけました。ただ、主に今回、講演会の内容等も

家庭での教育力とか学びの向上という部分が大きいかと思しますので、基本的には、家でできることというのは何だろう、それに対して教育委員会が応援できることというのは何だろうということを考える場にできればと思っています。

形式的にはワークショップということで、いろいろ考えたのですが、ちょっとやっぱりワールドカフェ方式といった今までやったようなものは、ちょっと人数的に難しいかなと思いましたので、今回は座っていただいたグループの中で深めていただきまして、最後に共有する時間をとっていきたいと考えています。

最初に簡単なアイスブレイキングということで雰囲気をなごませた後に、町の子供たちの実態につきましては、平成26年度の全国学力学習状況調査の結果等から、こちらからお話を簡単にしたいと思っています。基本的には、家庭学習の習慣が少ないことですか、携帯電話の所持率とかが高いことですか、インターネットやゲーム、メールに使う時間が長いこととかという毎年恒例のこととなりますが、そのあたりを中心にお話をしたいと思っています。

その説明プラス、教育講演会で聞いていただいた内容などから課題を挙げていただきまして、それを思いつくままに書いていただく。それをグループの中で分類して、ランキングというんですけれども、これがちょっと一番考えなきゃいけない内容だねというのを決めていただく。そのランキングの中の、決して1番でなくてもいいんですが、中から一つ、解決の取り組みを考えられそうなものを選んで、皆さんで解決の取り組みを考えていただく。

最後には、それを全グループ、5グループございますので、ちょっときついんですが、10分程度でほかのグループのものも聞きながら共有をするという形を考えております。

17時45分には私のほうでまとめということで簡単にお話をし、閉会の挨拶を平田職務代理のほうにお願いしたいと思っています。

教育懇話会について、細案という形でお話をさせていただきましたが、ご協議をよろしくお願いいたします。

○（井上委員長） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 意見、質問じゃないんですが、この日がちょっと私、参加ができないんです。附属鎌倉小学校の教育研究会になっておりまして、そちらに行かなければならないため、委員が1人ずつというのがあるんですが、申しわけありません。

- （井上委員長） 平田委員。
- （平田委員長職務代理者） この教育講演会というのはどこから誰かがおいでになるような内容なんですか。
- （藤本指導室指導主事） この部分、PTAの連絡協議会のほうで企画して講師が来るんですが、お名前が今、私、ずっと出ないんですけれども、東進予備校で有名な、国語の名物教師の方ですが。すみません。

～「今資料を配布します」との声あり～

- （熊坂教育長） 名前が吉野敬介さん。元暴走族という。
- （藤本指導室指導主事） 鎌倉出身で、中学時代から暴走族に加わり特攻隊長となるけれども、でも高校も卒業されていて、20歳の9月に大学受験を決意し、4カ月で自分自身の偏差値を25から86に上げた。それで以後、代々木ゼミナールの講師ですとか、それから東進ハイスクールの国語の講師ということで、毎回立ち見ばかりという塾での授業をやられているという方ということで、この方がどこまで話が、内容はちょっと私どもはわかりませんが、ただ、とにかく気持ちを持ってやるということの話はいただけるということでございましたので、その方の話を聞いていただくということになります。すみませんでした。
- （熊坂教育長） 後ほど資料をお届けしますので、よろしく願いいたします。
- （井上委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） それでは、特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。
よって、（2）教育懇話会については説明のとおりご承認願います。

◎日程第5

- （井上委員長） 次に、日程第5、その他を議題といたします。
（1）全国体力・運動能力・運動習慣等調査についての説明をお願いします。
- （藤本指導室指導主事） それでは、資料4ということで、平成26年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の町の結果概要ということで、ごらんいただきたいと思いますが、申しわけございません。ページ番号が振っていないかと思いますが、最後の紙の中側です

ね。5のまとめというところで、まずちょっと概要を説明したいと思います。

町の児童・生徒についてなんですが、全国平均と比較しまして、身長・体重でそれほど有意な差はないかなと思います。肥満傾向につきましては、中から軽度肥満というのがやや多く、その中で特に小学校男子はかなり多目ということになっています。全体的に高度の肥満と高度やせというのは少ないので、これは健康上からは好ましい形かなと捉えております。ちょっとぽっちゃり型が多いかなということですね。

運動能力につきましてですが、総合評価で見ますとA・B、つまりいいほうの2つの合計が全国と比較してかなり少なく、具体的には、全体的にマイナス9ポイント以上下回っている状況。そしてその中で、特に中学校女子はさらに減ってマイナス18.2ポイント、A・Bの率がということになっております。

種目別に見ますと、ばらつきはあるのですが、小・中とも、上体起こし、反復横跳びというこの2種目が全体に低くて、さらに小学校ではシャトルラン、中学校ではハンドボール投げも低い状況となっております。先に申し上げた上体起こし、反復横跳びにつきましては、なかなか日常の運動の中で触れない運動かとも思いますので、そのあたり、後ほど説明いたしますが、対応としては考えるところがございます。

体育の授業についての子供たちの回答を見てみますと、小学校では全部の領域、領域といえますのは陸上競技ですとか、水泳とか、ダンスとか、そういうところですが、全てのものについて肯定的回答が全国平均と同程度か上のものが多いので、良好な状態と判断をしております。つまり体育の授業で、わかりましたかとか、できましたかとか、またやりたいですかとかいった項目が、全て肯定的回答が多いということになっています。中学校につきましては領域により差がありまして、中には否定的回答が全国平均を若干上回るものも多かったんですが、特にそこで、中学校における体育の授業に問題があるというような捉えではないかなと思っております。

生涯体育の視点から見まして問題としましたのが、「中学校卒業後、自主的に運動したい」という項目があるのですが、ここにつきまして中学校の女子が、全国が50.6、県が52.1%の肯定的回答に対しまして、本町が38.5という形です。つまり中学校、今回の対象だった女子については、「中学卒業後、自主的に運動したい」という気持ちを持つ者は大変少ないということになっております。このようなことから、日ごろからさまざまな種類の運動に接し、これは先ほどの上体起こしですとか、反復横跳びの部分もあるかと思えます。取り組む機会をふやすことが重要であると考えております。

そうなりますと、体育の授業はもちろんなのですが、休み時間に、特に小学校等では体を使った遊びを積極的に行うことや放課後に、こちらは生徒ですね、放課後に好きな運動をできるような環境を整えていくことが必要であると思います。また、生涯体育の視点からは、例えば授業参観の際、保護者も参加するような、家族で運動に親しめる機会を設けるといったことも効果があると考えております。

本町、一番大きく変わる取り組みは27年度、今年度の4月からですね、新体力テストにつきまして、全ての小中学校の全児童生徒対象ということで、既に今年のうちから校長会等を通してお話をしておりますので、その効果が出てくるのではないかなということを考えております。来年につきましては、主にその部分に視点を当てて、変化を見ていきたいと考えています。

これが大まかなまとめなのですが、頭に戻っていただきまして、今お話ししたようなことが順番にまとまっております。開けていただきますと、体格についての小学校・中学校で見開きのページとなっております。高度肥満と高度やせは少ない傾向で、中・軽度肥満がやや全国よりも多い傾向ということになっております。

続きまして、もう1枚めくっていただきますと、今度は体力面での小学校があるのですが、左のページの総合評価で見えていただきますと、やはりA・Bの割合が全国や県と比べて低いということが見てとれると思います。

右のページは体力T得点ということで、これは国を50としたときという捉えでいいと思うのですが、県と、そして本町がどの位置にあるかというものを示した図となっていて、帯グラフのように見えるのが本町の位置ということですので、種目によって本当にばらつきがありまして、例えば、握力は全国よりもよい、県よりもよいというようなものもありますが、ほかに下にいつている帯のものは全国・県よりも低いものということになっております。

同じ体力につきましては、もう1枚めくっていただきまして、中学校となります。この中学校の部分で、女子の総合評価につきましては、やはりA・Bの合計が全国と比べてかなり少ないということになります。

右側のT得点で見えていただきますと、やはり女子のほうが各種目で50から下、帯が下に伸びているものが多く、特に上体起こしとかは、かなり長い帯となっております。なお、そこに書きましたが、中学校の女子だけシャトルランと持久走はどちらを行ってもいいということになっておりまして、中学校男子は全員シャトルランだったんですが、本町の中で1中学校かな、持久走というところがありましたので、一概にデータとしてはなかなか難しいです。

ただ、種目で考えますと、中学校の女子の場合、シャトルランの場合は県・全国よりもよいのですが、持久走のところは低いという、ちょっと分析が難しい結果が出ております。

次のページにいきまして、児童・生徒質問紙、先ほどまとめたところの中に関係したところを挙げたのですが、主なところで申しますと、本町の場合、まず3番の児童・生徒、小学校の中で、「放課後や休日に運動している場所」という中で、「公民館や児童館」というのがかなり多いんですね。つまり、地域のそういうところで遊んでいる子たちが多いというのが特徴であるかなと思います。

一方、そういうところで遊んでいるんですが、その下にあります「運動したい場所」はどこかという「学校・地域の体育館」や「地域のグラウンド」というのが多いので、そのあたりが、放課後に好きな運動を楽しめる施設等の整備と私のほうがまとめて書きましたけれども、そういうところの開放ですとか使いやすさというのも体力向上のポイントになってくるのかなと思っています。

その次の設問の「家の人からの積極的な運動のすすめ」につきまして、男子のほうは割合に勧められているんですが、女子のほうは勧められていないという結果があります。男女平等というか共同参画の点から言うと、なかなか町のほうは、女の子は、運動は余り家のほうから勧められていないという現状があります。

その下、飛びますけれども、「小学校入学前の運動遊び」については、幼稚園・保育園とも運動遊びは「多かった」ということで、これは基本的な力を培うところではいい傾向かなと思っております。

中学校のほうにまいりまして、先ほど申し上げました「中学校卒業後、自主的に運動をしたい」ということで、男子のほうはやや少ないということで、それほど有意な差ではないかと思いますが、女子の場合特に少ない、38.5と。国は50.6ということで、非常に少なくなっております。

それから、同じく「放課後や休日に運動したい場所」という中に、やはり「地域のグラウンド」、「地域の体育館」というものは、女子の場合は「地域の公園」も入ってきますが、「地域の体育館」というのが多いことから、やはり伸び伸びと運動できる環境整備というのも一つの視点かなと思います。やはり「積極的な運動のすすめ」は女子のほうが少ないということになっております。

また、最後なんですけど「部活動等のことについて」ということで、運動部にしろ、文化部にしろ、地域のスポーツクラブにしろ、中学生で「所属していない」という回答が、男子が

9.4、女子が11.7。全国のほうは男子が6.2、女子が7.2ですので、それぞれ3ポイントから4ポイント、所属していないという子が多いということになります。

クロス集計につきましては特に挙げませんが、基本的にはここに挙げました「運動が好き」「得意」「運動部に所属している」「一週間の総運動」が長いといった感じの項目と体力点との合計点の間には相関関係が見られまして、運動が好きな子であれば体力合計点が高い傾向といった形で見られたものがございます。

以上が、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の26年度の町の結果の概要となります。よろしくお願いたします。

○（井上委員長） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、意見等ありましたらお願いします。

○（梅澤委員） 資料の1枚めくったところ、全国、神奈川県、市区町村と書いてある、この市区町村は愛川町と捉えてよろしいですか。

○（藤本指導室指導主事） そうですね。このままグラフは流用していますが、これは本町。

○（梅澤委員） だけのという意味ですね。

○（藤本指導室指導主事） 自分の町がここですよということです。

○（梅澤委員） そういうことですね。わかりました。

それは、その後のデータも全て同様ですね。

○（藤本指導室指導主事） そうなりますね。市区町村と書かれているのは本町という意味で。

○（梅澤委員） 全部愛川町ですね。

○（藤本指導室指導主事） はい。学力の場合ですと町と書かれるんですが、体力の場合、これは市区町村と出てきています。

○（梅澤委員） 市区町村ね、はい。

では、感想を。後ろから2枚目の最後の紙の表側ですね。下から4行目、全国の中学女子と比較をしてマイナス18ポイントというのが、ちょっとやっぱり心配かなと思います。

その理由は、今、中学の女子、高校の女子も含めてなんですが、非常に運動しない子がふえてきて、女子のいわゆる体力低下と、女子の運動する子としない子の二極化がすごく問題になっていまして、その問題になっている全国の女子よりもさらに低いというこの状況が、余り私、数値でとやかく言わないほうがいいというような立場なんですが、ちょっとこれは余りにもひどいかなという状況に見とれます。

さらにひどいかなと思うのは、その裏面、一番最後のページですね。数値が低くてもいいと

は思うんです。でも、この上から8行目、9行目あたりでしょうか。さらに本町の女子生徒が自主的に運動したいと回答しているのが、さらに低いということですね。この女子の50%というのもやっぱり低いんです。これ先進国としてはもう異常な低さなんですけど、それに加えて、さらにうちの町の子たちは4割を下回っていると。つまり全然運動する気がないよということをこの時点で言ってしまうということが、私は学校教育の問題かなと、ちょっと思っています。

ここでは、上から4行目、「至急的な改善を図る必要はない」と体育については書いてあるんですが、現在、学校体育は生涯体育の一部であるという捉えなので、つまり、もうこれを卒業したらやりませんと言っている、そういう考え方をつくっていること自体、ちょっとこれは問題かなというふうに私は考えます。

「運動が好きか」というページがあるんですが、質問紙調査のところ。単純に、できる子は好きだ、できないから嫌いだと答えている傾向がここから見とれます。つまり、できるから楽しい、できないからつまらないという概念を超えることが多分、生涯スポーツ、生涯体育にとって最も重要な観点かなというふうに思います。恐らくこの指導されている先生、あるいは児童・生徒たち、できれば楽しいもの、できなければつまらないもの、できればいい点数がつくもの、できなければ低い点数がつくものという形で、多分体育というものを考えているんじゃないかなというふうに思います。そうではない、運動自体の心地よさとか、運動自体の意義であるとか、そういうものが伝わるような指導をすることが僕は至急的課題かなというふうに考えます。

以上です。

- （藤本指導室指導主事） おっしゃるとおりだと思います。ここでちょっと言葉が足りなかったのは、授業をやっている状態だけのことであって、体力面とかのことで言うと、もう少し、やはり指導の中での改善とか必要かなということはあるので、文言はその辺が伝わるようにはしたいと思っております。ありがとうございます。
- （熊坂教育長） これ、運動部活動のほうも、ちょっと数字を上げて拾ってみると、相関関係があるかもしれないね。
- （梅澤委員） おっしゃるとおりだと思います。ごめんなさい、よろしいですか。
- （井上委員長） どうぞ。
- （梅澤委員） 福井県が、非常に体力テストが高いというのは有名なんですが、単純にスポーツ少年団、スポーツクラブ加入率が全国でダントツに高いということとの相関が今言われ

ていますし、多分この体力テストと相関があるものの一つに、いわゆる学力テストの点数の相関も実は言われています。だから、そんなに低いことは驚きはしないところではあるんですが、小さいころからやっぱりスポーツに親しむということ、勝つ、負けるとか、できた、できない以外の心地よさを先生が指導していくこと、先生がです。指導していくこと、あるいは、そのスポーツクラブの指導者が指導していくことにはやっぱり価値があるかなと。繰り返しますが、思います。

○（井上委員長） 平田委員、どうぞ。

○（平田委員長職務代理者） ちょっと今の内容とかぶるかもしれないんですけども、部活動のことについてですけども、学校のほうでは、過去のときみたいに、半強制じゃないんですけども、部活に入りなさいということをかなり前は言っていたと思うんですけども、今はこの辺は、町のほうとしては緩やかなんですか。やってもいい、やらなくてもいい、要するに帰宅部をつくっているというか、そういうのがあるんでしょうか。そういうものが少しでも、例えばなかったらこういう傾向が出てこないと思いますし、嫌だけれども入るんじゃ困るんですけどもね。でも、運動部にどこか所属するという、文化部も同じですけども、そういうところに何か子供たちを入れておかないと、やはり数字的な面で言われてしまうと、やっぱりこういう面が出てくると思うんです。

ですから、何かをさせるという言い方はおかしいんですけども、これはやっていきましょうよという、学校側からというか、そういうふうな生徒に対しての押し出しというんですか、それが大事じゃないかなと思うんですけども、いかがなんでしょうか。学校の今の部活動という、この状態というのはどんな感じなんでしょうか。

○（藤本指導室指導主事） とともにこのあたりが現場を離れて長く、私は11年とかになっていきますので、ただ学校のほうで、やっぱり余り何も入らないでいいよというような話はないと思いますね。何かしらを見つけてということではなんですけれども、町の場合、多分、運動部の種類自体が特にまた少な目ということはあるかなとは思っています。

といいますのは、ここは細かい数字は出しませんでしたけれども、中学校の女子、これは対象調査は2年の女子なんですけれども、運動部所属というのが50.3%、つまり女子の中学2年のうち半分は運動部に入っているわけですね。ただ、これは全国で言うと56.3とかですので、ちょっと高い。県はでも51.3ですから、有意な差は余りないとか。そして文化部の所属が、全国が32.1で本町が36.3ですので、4ポイント多い。そして県のほうも同じく36.0ですから、ここは0.3しか差がないんですけども、かなり文化部も多い中で、この運動・体

方面では、なかなかそういうところがあるかなと。

ただ、工夫しているところでは、文化部でも、例えば吹奏楽部ですとか音楽部とかは腹筋とかを鍛えたりとかがあるので、部活動の中でそういう運動に触れる時間というのは以前よりも多分多くなっているとは思いますが。私も実際にそういう指導とかというのは見ておりますので、そんな状況かと思えます。

○（平田委員長職務代理者） わかりました。

○（熊坂教育長） 小学生のほうのデータとしてあるのは、スポーツ少年団が本町でも12、3あります。これに所属している子供が、やはり以前から比べると減る傾向にあると。特に一番多く減ったなど、関係者の言葉ですが、剣道ですね。きのう剣道のスポーツ少年団の大会があったんですが、全部で42人です。ずっと前は200とか300という数字で聞いていましたので、そういう意味ではかなり減少していると。ただ、サッカーは逆にふえているかなという傾向もございます。野球も少し減りぎみですね。

そんなことを考えますと、相対的にはやはり小学生の段階で運動をやっている子が減っているのかなと。ただ、データに出てこないんですが、そういう我々が把握できないところで、ダンス関係は結構やっていますね。町の催し物のときにキッズビクスという団体が出て踊ってくれるんですが、それには小・中学生、かなり女子は参加しています。

もう一つ、先ほどの説明の中で、児童館などでの運動というのがあったと思うんですが、あれは本町が放課後の子供の遊び場として「かわせみ広場」をやっていますね。これが恐らくその数字として出ているのかなと。児童館のプレイルームでそれほど大きくは動きませんが、ふわふわのボールを使ったりしながら遊んでいるとか、いろんなことをやっておりますので、そのことがそこへ出た数字かというように思います。

以上です。

○（藤本指導室指導主事） 補足でちょっといいですか。

○（井上委員長） はい。

○（藤本指導室指導主事） 細かいデータを全て上げられなかったんですが、今の中学2年生が運動を中学卒業後自主的にというのは少ないんですが、小学校のほうはちなみに、小学校5年男子・女子ですけれども、5年女子は、中学校で授業以外に自主的に運動したいという項目がありまして、これは全国が62.2が「思う」なんですが、本町は67.3の女子が授業以外に自主的に運動したいというところがございます。男子のほうはほぼ全国と、72.5と73.幾つかとかですので、余り変わらないんですけれども、女子は逆に5ポイント上というのがある

ります。なので、ちょっと年代によっても意識が違うのかなというのは。

- （平田委員長職務代理者）　そうですね。おっしゃるとおりですね。
- （井上委員長）　運動が嫌いというのをどう分析するか、どういうふうに捉えるかという問題は大変大きいと思うんですよ。例えば、遊びの中で体を動かすのは好きな子は多分いますよね。運動は嫌いだけれども、遊びで体を動かす。例えばダンスなんかをやっている女の子はいっぱいいますけれども、じゃ、あの子たちは本当に体育が好きだったかといったら、もしかしたら、体育は嫌いだけれども、ダンスは大好きだなんていう子も中にはいるということを見ると、梅澤委員の指摘にありましたけれども、体育の授業が運動嫌いをつくってしまう危ない部分もありますという指摘がもし現実的に起きているのだとしたら、大変ゆゆしき問題であり、学校体育はもう少ししっかり考えないといけないということになっていると思うんですよ。

子供というのは、生まれてからある程度の、小学校に入るぐらいまでに運動が嫌いなんていう子供は余りいない。ただ、動きたくない子供はいるかもしれないけれども、運動が嫌いという子は恐らくいない。それがだんだんふえて、今の話にもあったけれども、小学校はそう思っているけれども、中学になったらそう思う子が少なくなったという見方をしたとしたら、学校でずっと経験していく年数が長ければ長いほど、だんだん運動が嫌いになっていくということがあるのだとしたら、やっぱりそこら辺はちょっと考えておかないといけないなと私、今聞きながら思ったんですけれども。

梅澤委員、そこら辺、ちょっと補足で何かないですかね。

- （梅澤委員）　先ほどの小学生が67%が運動を続けたいと、授業以外で。今、中学校で4人に1人が体育以外で運動ゼロなんです。4人に1人ですよ。これは本当にもう大変な問題だなと思っています。その子たちが、ちゃんとその意識のまま育っていつてくれる、あるいはそういう意識の子供たちばかりになっていくこと。その裏には逆にどういうふうな教育的な仕掛けがあったのかな、先生の考え方があったのかなということを我々は研究していく必要があるのかなと思うんです。

多分、後ろから2枚目の一番下にある「冷やかされた」とか、つまりできないことを受容し合えない関係が存在していること、これが一番の問題かなと思いますね。できなければならぬ、できないことはよくないことなんだということが、何となく子供たちの中にまかり通っていて、蔓延していて、何か人前でやるのが恥ずかしいというのが、ちょっとよくない状況かなと思います。

体育以外で運動しない中学生が4人に1人だという話をしたんですが、実はそういう子たちの分析をしたことがあるんです。体育の授業でも動いていません。例えば跳び箱を順番に飛ぶような運動でも、列をこっそり後ろに、前どうぞ、前どうぞと、1時間に2回飛んだふりをしただけというふうな分析なんかもあったりするんです。つまり、本当にできないから恥ずかしい、できないことを茶化す人がいるという、その空間を変えること。多分それを変えられるというのは先生しかいないと私は思うんです。

できなくたって楽しいことはあるんだよ、あるいは、そもそもそれを飛ぶこと以外の運動のおもしろさ、跳び箱の活用というのはあると思うんですね。そういうアプローチが、全ての先生がもし仕掛けることができるならば、そのアプローチを仕掛けることができるならば、また子供たちの考えが変わって、できないんだけど楽しい、何か仲間と一緒に動いたら気持ちがよかった、そういうような感情になっていくんじゃないかなというふうに私は考えます。

- （井上委員長） 学力と同じに、この体力の問題も大変大事な問題ですので、ぜひ現場で仕事をしている教職員、先生方の意識のところに訴える、そういう必要も今あるんだろうと思いますので、ぜひ機会を見つけて、体育の授業についてもまたそういう見方、考え方をしっかりとということを促していただけたらというふうに思いますけれども。

そのほか、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） では、ほかに質疑がありませんので、（1）全国体力・運動能力・運動習慣等調査についてはご了承願います。

次に、（2）かながわ駅伝競走大会についての説明をお願いします。

- （小島スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課です。

それでは、資料の5になります。初めに、せんだっての11日の町の一周駅伝競走大会では、各委員さんには早朝より寒い中ご出席していただきまして、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

それでは、市町村対抗の「かながわ駅伝」でございますけれども、大会の実施要項をごらんください。

この「かながわ駅伝」ですけれども、昭和21年度に第1回が、開催がされました。今回は第69回を迎えます。

5番の大会の期日ですけれども、今回は2月8日の日曜日に開催がされます。小雨・小雪

は決行です。荒天の場合は中止となりますということで、天候判断は当日の午前5時、県の事務局のほうでいたします。その連絡は緊急連絡網で本町のほうにも来まして、町のホームページ等に掲載がされます。開会式の会場ですけれども、秦野市の中央運動公園、ここを午前9時に発走スタートをいたしまして、6の走路のとおりですけれども、県立相模湖公園、午前11時36分ごろですね、7区間、7名の選手がたすきをつなぐ競走大会でございます。

7の編成ですけれども、監督が1名と選手は補欠を含めまして11名の編成になります。

裏面をごらんください。9の競技方法ですけれども、第1区は中学生の男子の選手区間となります。第4区が中学生以上の女子の区間です。その他の区間は高校生以上の男子の区間でございます。

資料をおめくりいただきまして、すみません、ページが入っておりませんが、右側に横長のコース図がございますけれども、その裏側です。選手の通過の予定時刻が記載されました表がございます。愛川町の区間ですけれども、右の欄の第6区、ここが愛川町区間となります。選手の通過予定時刻は、国道412号の田代の平山坂下の信号が午前10時36分ごろ、半原の国道の愛川大橋が午前10時51分ごろとなっております。

また、前回大会ですけれども、ご存じのとおり、昨年2月の大雪のため中止になっております。一昨年の前々大会ですが、第67回の大会では、愛川町は総合では全体で13位、町村の部では第1位という結果でございました。

次の資料に、右側には選手団の名簿がございます。この選手の選考に当たりましては、先般の町一周駅伝競走大会の結果、また、その他競技実績を加味いたしました選考ということで、選手団の事務局のほうからは聞いております。選手の選考の行政区ですが、氏名の下に括弧欄がございますけれども、田代区が3名、細野区が6名、小沢区が2名の11名編成でございます。平均年齢が20.6歳という若い布陣でございます。選手の構成は、社会人が3名、大学生が2名、高校生が3名、中学生が3名でございます。

なお、選手団の結団式ですけれども、今週の29日、木曜日、午後7時から町の文化会館3階のほうで行われます。委員の皆さんには当日お時間がございましたら、沿道等でのご声援をよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○（井上委員長） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○（井上委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） では、特に質疑はありませんので、（２）かながわ駅伝競走大会についてはご了承願います。

次に、（３）平成27年立志式についての説明をお願いします。

○（山田生涯学習課長） それでは、立志式についてご説明をさせていただきます。

その前に、せんだっての成人式につきましては、委員の皆様にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。お礼申し上げます。

立志式につきましては、既にご案内のほうをお送りさせていただいているところでございますけれども、改めてお知らせをさせていただきたいと存じます。

開催日時につきましては、平成27年2月6日、来週の金曜日、午後1時の開始ということになります。こちらにつきましては、第1部の式典では、教育委員会のことばということで、井上教育委員長にお願いをしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

式のおおよその時間でございますけれども、第1部が1時から2時ぐらいまで、約1時間。そして、第2部の講演会が2時10分から3時30分を予定しております。

そして、本日の資料の最後には座席表をつけさせていただいておりますけれども、番号が振ってございまして、1番のところに井上委員長に座っていただきまして、平田職務代理には4番の席、それから榮利委員には5番の席、梅澤委員には6番の席、そして熊坂教育長には7番の席にお座りいただきたいと考えております。当日につきましては、受付にお越しいただいた後に、文化会館の応接室を控え室としてご利用いただきまして、時間となりましたら私どもが会場のほうにご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

簡単でございますが、立志式については以上でございます。

○（井上委員長） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） 特に質疑ありませんので、（３）平成27年立志式についてはご了承願います。

次に、（４）卒業式・入学式「教育委員会のことば」についての説明をお願いいたします。

○（藤本指導室指導主事） それでは、資料7のほうをごらんください。

小学校のほうは3月20日に卒業式、中学校は3月13日、それから、年度はかわりますが4月6日に小学校、中学校の入学式がございますので、あわせて資料のほうを配付させていただきます。

「教育委員会のことば」は、それぞれ式典の中にとじ込みましてご説明させていただくということで例年お配りしていますので、ご承知おきください。内容につきましては、卒業式に向けては、小学校には小学校での生活のことと中学校で頑張ってくださいというようなものが主に、それから中学校のものについては、これから社会に旅立つということで、そこに向けてのはなむけの言葉というものが主になっております。卒業式についての書式は、昨年度は縦書きだったんですが、横に見て縦書きだったんですけども、基本的に今はA4判縦のもので冊子をつくりますので、そこを横書きにさせてもらって、書式等は変更させてもらっています。

それから、入学に当たっての言葉は、小学校に向けては新小学校1年生向けのルビ振りをしたもので、小学校生活を楽しく毎日過ごしてくださいというようなはなむけの言葉、それから中学校向けにつきましては、小学校を卒業し、これから3年間を充実して過ごしてくださいというような内容で記載してあります。

以上、よろしくお願いたします。

○（井上委員長） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） では、特に質疑がありませんので、（4）卒業式・入学式「教育委員会のことば」についてはご了承願います。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○（井上委員長） 特にないですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） 事務局のほうでは何かございますか。

（「特にありません」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） ありませんね。

それでは、以上で1月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので閉会したいと思います
すが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(井上委員長) ご異議ないものと認めます。

よって1月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞さまでした。

なお、次回の定例教育委員会の日程については平成27年2月23日、月曜日、午後2時から
201会議室で開催いたします。よろしくお願ひいたします。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成27年2月23日

教育委員会委員長

井上 正博

教育委員会
委員長職務代理者

平田 明美

教 育 委 員

菜 利 隆 一

教 育 委 員

梅 澤 秋 久

教 育 長

熊 坂 直 美

調 整 職 員

馬 場 貴 宏